

総合評価

| | | | |
|-------|------------------------------|------|-----|
| 受診施設名 | 明星っ子こども園 | 施設種別 | 保育所 |
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」 | | |

令和3年2月12日

| | |
|-----|---|
| 総 評 | <p>社会福祉法人宇治明星園は、法人の設立精神に基づき「地域に開かれた 地域に根ざした 地域住民に支えられた施設づくり」を目指して宇治市の福祉の一翼を担ってきました。</p> <p>明星っ子こども園(旧:明星保育園)は、2019年からは幼保連携型認定こども園に移行して現在に至っています。「ひとりみんなのため みんなはひとりのため」という園としての理念及び「ともに生活する仲間として子どもを捉える」という方針のもと、子どもが自らの力で成長できる保育を続けています。</p> <p>移行にあたり、自分たちが行ってきた保育実践について、職員間で振り返りを行い、教育・保育の目標・基本方針「ゆっくりじっくり こどもの心をはぐくむ」ということを再確認しました。</p> <p>園舎は、昭和52年に開設した当時の面影を残す木造造りで、押入れを改造して秘密基地のような空間を作り出す等、子どもたちが創造力を活かして遊べるよう配慮されていました。園庭には、木々が多く植えられ、子どもたちが水や土を使って「どろんこ」になって遊べる環境が整えられていました。</p> <p>保育の場面では、どろんこ遊びの他、リズムや散歩などの取り組みも成長に合わせて行われています。また、給食の食材の皮むきやウサギのお世話など様々な触れ合いにより、主体的な生活態度などの基礎を培うよう取り組んでいます。</p> <p>また、ホームページをはじめ年報や園だよりなどのツールを活用して、園の概要を紹介している他にSNSを活用して日々の様子も発信し、積極的に「見える化」を行っていることも評価できます。</p> <p>保護者との関係も大切にしており、様々な取り組みを通じて信頼関係を構築しています。父母の会も活発でアンケートを実施し、意見交換会や書面での回答を行うとともに運営にも反映しています。</p> <p>開所以来、毎年開催してきた夕べのつどいは保護者や卒園児、地域住民も参加してお化け屋敷やバザー等を行い、一体となって交流を図っています。コロナ禍においても今年度は、子どもたちの経験を奪わないように距離を取りながら夕べのつどいはごっこ遊びにするなど工夫して開催をしています。</p> <p>今後も子どもたち一人ひとりの発達を大切にする、さらに質の高い保育実践を目指されるとともに地域の子育て支援の拠点として発展されることを期待します。</p> |
|-----|---|

| | |
|----------------------|--|
| <p>特に良かった点(※)</p> | <p>Ⅱ－４地域との交流、地域貢献 理念に地域の方々との交流を積極的に行う旨を記載し、地域の方をはじめ、未就園児や卒園後の子どもたちのために園庭開放を行っています。 また、開園以来開催しているタベのまつりやクリスマス会などの行事を通じて、園児と地域の方々とのふれあう機会を設けています。 地域の関係団体との連携については、要保護児童対策地域協議会、福祉まつりに参加をし、民生委員等との交流を図るとともに地域に福祉ニーズの把握に努めています。</p> <p>A-1-(2)環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 子どもを尊重した保育は、基本方針であり、全体的な計画や入園のしおりにも明記しています。自分でできたということを増やすよう、下着を自分で履き替える様子を見守ったり、自分でカバンをロッカーに入れる習慣を身に付けるなど、生活する場所という意識のもと年齢に応じて主体性をはぐくむようにしています。「リズム」では年上の子を見てやってみたいと憧れる姿や、年長の子どもが「赤ちゃん先生」としての役割を持つこと、また上の年齢の子が下の年齢の子を助ける様子などもあり、異年齢交流を通して子どもたちの豊かな人間性を育むことを目指しています。</p> <p>A-2子育て支援 大きな行事の前にクラス懇談会(年6回)を実施し、日常的にも家庭との連携に努めています。保護者との情報交換の内容を部会やクラス会議等職員間で情報共有して必要に応じて指導計画に反映させています。 日々のコミュニケーションや保護者会を通じてなど、保護者からの相談に応じる体制があり、信頼関係が構築されています。</p> |
| <p>特に改善が望まれる点(※)</p> | <p>Ⅰ－３－(1)中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 法人の中・長期的計画(2018～2023)及び単年度事業計画に連動して、事業所としても計画が策定されています。毎年、中間総括を行うなど具体的に評価を行っていました。しかし、中長期的な収支計画は策定できていませんでした。</p> |

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

| | |
|-------|--------------------|
| 受診施設名 | 明星っ子こども園 |
| 施設種別 | 保育所 |
| 評価機関名 | きょうと福祉ネットワーク「一期一会」 |
| 訪問調査日 | 令和2年8月20日 |

I 福祉サービスの基本方針と組織

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|---|--------------------------------|----|---------------------------|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| I-1 理念・基本方針 | I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | 1 | ① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a | a |
| [自由記述欄] | | | | | |
| 1) 法人理念、基本方針はホームページや園のしおりに明示している、法人理念は園内及び園の外にある掲示版にも掲している。職員には入職時に就業規則、園のしおりに基づいて説明している。また、年度が始まる前の職員会議に事業計画説明と合わせて説明している。保護者には園のしおりに明記するとともに入園説明会や重要事項説明時に説明している。 | | | | | |

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--|--------------------------------|----|-----------------------------------|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| I-2 経営状況の把握 | I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | 2 | ① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a | a |
| | | 3 | ② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | a | a |
| [自由記述欄] | | | | | |
| 2) 保育協会、全国社会福祉法人経営者協議会などに参加して全国的な動向等の情報収集を行っている。地域動向については宇治市園長会、行政を通じて情報を得ている。また、保護者に毎年アンケートを取ってコスト分析や利用率等の分析を行っている。第三者評価受診年度以外の年度にはアンケート結果を保護者にも返している。 3) 経営課題については、建て替え含め、中期計画に明記し役員に説明をし、取り組んでいる。人材確保については単年度事業計画に記載し、計画的に採用に取り組んでいる。満床にするため、中期的に積み立てをしながら取組をすすめている。 | | | | | |

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|---|------------------------------------|----|---|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| I-3 事業計画の策定 | I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | 4 | ① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | b | b |
| | | 5 | ② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a | b |
| | I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | 6 | ① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a | a |
| | | 7 | ② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | a | a |
| [自由記述欄] | | | | | |
| 4) 法人の中・長期的計画(2018~2023)及び単年度事業計画に連動して、事業所としても計画が策定されている。しかし、中長期的な収支計画は策定できていない。 5) 法人中・長期的計画(2018~2023)をふまえた単年度事業計画が策定されている。毎年、中間総括を行うなど具体的に評価を行っている。しかし、中長期的な収支計画が策定されていないため単年度事業計画に反映されていない。 6) 管理者が中・長期計画を踏まえ素案を作成して職員に説明し策定をしている。理事会の承認を得た後、年度が始まる前の職員会議にて説明をしている。中間総括については、各クラスの会議、部会議、職員会議、職種別代表者会議、責任者会議、保育責任者会議で行っている。 7) 父母の会(計画を考えるとときなど年4回開催)で配布をして説明をし意見交換を行っている。 | | | | | |

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--|---------------------------------------|----|---|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組 | I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | 8 | ① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a | a |
| | | 9 | ② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a | a |
| [自由記述欄] | | | | | |
| 8) 計画の策定、中間総括、年末総括などPDCAサイクルに基づいて行っている。第三者評価を定期的に受診してその評価結果をクラス会議や職員会議を活用して周知している 9) 認定こども園に移行しての建て替えや設備、定員の拡大、人材育成(伝承やスキルアップ)などが課題と認識している。とりわけ人材育成については、クラス会議や部会でなぜ?どうして?(なぜどろんこ遊びをするのか?など)をその都度、振り返りを行う中で改善に努めている。長い歴史の中で当たり前になっていることを見つめ直し、新しい職員と共有していくことを大切にしている。 | | | | | |

II 組織の運営管理

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|------------------------|----------------------------------|----|------------------------------------|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| II-1 管理者の責任とリーダーシップ | II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | 10 | ① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a | a |
| | | 11 | ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a | a |
| | II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | 12 | ① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a | a |
| | | 13 | ② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | a | a |

[自由記述欄]

10) 管理者の責任については園の組織図、職務基準書にて明確にしている。毎月発行の「みょうじょうこたより」に、園長自らメッセージとして発信している。不在時の権限等については事故・緊急時対応マニュアル、災害計画に明記している。
 11) 管理者は集団指導や行政からの通知等のほか、保育協会の研修や勉強会へも参加し、遵守すべき法令について情報収集を行っている。職員に対しては資料回覧、一斉メール、職員会議等で周知している。関係法令については法人事務局で管理し、必要に応じ伝達している。
 12) 職員（非常勤含むすべての職員対象）には積極的にキャリアパス等研修の受講について声かけている。管理者が会議にも参加し、現場課題を把握し必要に応じ助言を行っている。
 13) 管理者は、毎月の収支報告において分析をし、部会や責任者会議等を通じて検討を行い、改善を行っている。計画的な有給取得や勤務時間の見直しにつなげている（超過勤務ゼロ）。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--------------------|---|----|--|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| II-2 福祉人材の確保・育成 | II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | 14 | ① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a | a |
| | | 15 | ② 総合的な人事管理が行われている。 | a | a |
| | II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | 16 | ① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 | a | a |

[自由記述欄]

14) 事業計画に具体的人数を明記して計画的に人材確保に努めている。就職フェアや実習生の受け入れ等効果的な採用活動を行っている。職能定義書に期待する職員像を明記している。
 15) 人事管理については、職能資格制度、人事考課制度及び目標管理制度（キャリアパスと連動するが人事考課には反映しない）を導入している。勤奨手当に反映している。これに基づく人事面談を行っている。
 16) 職員の就業状況（有給取得や時間外労働）については管理者が常に気に留め、個別に面談を行ったり、有給取得など働きやすい環境に努めている。また、産業医も含めサポートできる仕組みを構築している。京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入している。ワークライフバランス認証取得している。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--------------------|---|----|---|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| II-2 福祉人材の確保・育成 | II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | 17 | ① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a | a |
| | | 18 | ② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a | a |
| | | 19 | ③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a | a |
| | II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | 20 | ① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a | a |

[自由記述欄]

17) 目標管理制度にかかる面談を行い、職員一人ひとりの目標を掲げ、キャリアパス研修に派遣している。（人事考課2回の他に目標管理面談1回）
 18) 職能定義書に期待する職員像の明記をしている。キャリアパスに基づく年間研修が体系化されている。研修としては、保育協会が行う研修のほか法人研修、外部研修が整備されている。
 19) 職員一人ひとりの研修について研修履歴を把握している。クラス会議及び部会の場合がOJTの場であり複数担任を実施している。指導保育士、主幹保育士（フリー）という役割を置いている。
 20) 実習生について、受け入れを行っている。受け入れにあたっては、保育協会の「実習ハートブック」を活用している。プログラムは学校と連携して作成している。クラス担任が担当者になる。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | | 評価結果 | |
|--|-------------------------------------|----|------|----------------------------------|------|-------|
| | | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅱ-3 運営の透明性の確保 | Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | 21 | ① | 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a | a |
| | | 22 | ② | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a | a |
| [自由記述欄] | | | | | | |
| 21) ホームページやSNSによる情報発信を主とし、写真や動画を活用し、日々の活動の様子を公開している。理念等も掲載している。(「不易流行」にも記載している。) 行政が発行する宇治市子育て情報誌に掲載している。 22) 経理規定に基づき適正に処理されている。内部監査は監事である公認会計士、税理士が中間期末時に行っている。また、毎月の収支報告において分析し報告している。 | | | | | | |

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | | 評価結果 | |
|---|---------------------------------|----|------|---|------|-------|
| | | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献 | Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | 23 | ① | 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a | a |
| | | 24 | ② | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a | a |
| | Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | 25 | ① | 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a | a |
| | Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | 26 | ① | 保育所が有する機能を地域に還元している。 | a | a |
| | | 27 | ② | 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a | a |
| [自由記述欄] | | | | | | |
| 23) 理念に地域の方々との交流を積極的に行う旨を記載し、園庭開放をはじめクリスマス会、タペのまつりなどの行事を通じて、園児と地域の方々とのふれあう機会を設けている。また、広く子育てに関する相談を受けることができる相談事業も実施している。地域の地蔵盆にも参加している。 24) ボランティアの受け入れマニュアルを整備している。行事ボランティアを受け入れている。 25) 行政が発行している「宇治市子育て情報誌」を整備して職員間で情報共有を行っている。要保護児童対策地域協議会に参画して関係機関との連携を図っている。 26) 地域の方に対して園庭開放以外にタペの集い、クリスマス会等行事など地域の人が親子で来園する機会を設け、自然な形で相談できる体制がとられている。テント等の設備貸出など保育園が有する設備を地域に還元している。 27) 要保護児童対策地域協議会、福祉まつりに参加をし、民生委員等との交流を図るとともに地域に福祉ニーズの把握に努めている。卒園後の子どもたちのために園を開放するなど地域に貢献する活動を行っている。 | | | | | | |

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|---------------------|--|----|--------------------------------------|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス | Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | 28 | ① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a | a |
| | | 29 | ② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 | a | a |
| | Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。 | 30 | ① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a | a |
| | | 31 | ② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | a | a |
| | | 32 | ③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | a | a |

[自由記述欄]

28) 子どもを尊重した保育は入園のしおり等にも明示されており、職員会議等でも周知を図っている。倫理綱領も整備している。毎年、法人内で年1回、全体研修を行っている。
 29) 個人情報保護規程、虐待対応マニュアルを整備するとともに情報の公表については保護者の同意書を取っている。プライバシーへの配慮については年長者クラスのトイレに扉を付けた。公益通報保護に関する規程を整備している。
 30) ホームページやSNSで積極的に情報発信を行うとともに、随時見学にも対応している。行政が発行する宇治市子育て情報誌に掲載して公共施設に配架している。図や写真を多用しわかりやすく工夫している。説明会に同伴者に来てもらうようにしている。
 31) 園のしおり及び重要事項説明書を用いて説明をし、説明同意書をとっている。理解しやすいように写真等を多用するとともに個別に対応している。
 32) 保育所等の変更に当たっては、引継書、指導要録に基づき対応している。必要に応じて相手方と面談を行い引継ぎを行っている。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|---------------------|-------------------------------------|----|--------------------------------------|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス | Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | 33 | ① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a | a |
| | | 34 | ② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | a | a |
| | | 35 | ③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a | a |

[自由記述欄]

33) 保護者からの意見や提案への対応マニュアルを整備している。苦情解決の体制については、重要事項説明書に明記の上、保護者に説明をしている。受付窓口を玄関に掲示している。
 34) 父母会の開催するなど、保護者が声をあげやすいよう努めている。職員室前にポストを設置するだけでなく、送迎時や連絡帳などいろいろな機会を通じて意見等を聴いている。
 35) マニュアルに基づき保護者からの「意見」や「苦情」には迅速に対応している。第三者評価を実施していない年度に父母の会アンケートを実施し、意見交換会や書面での回答を行っている。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|---------------------|--|----|--|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス | Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | 36 | ① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a | a |
| | | 37 | ② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a | a |
| | | 38 | ③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | b | a |
| | | 39 | ④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 | a | a |

[自由記述欄]

36) 「事故・ヒヤリハット定義」を整備して責任、手順等を明確にしている。責任者会議で分析・検討して具体的な対応を行っている。また、副園長をリスクマネジメント委員として職種別代表者会議で事故防止策等を検討している。
 37) 法人感染症対策委員会を設置して園より委員として参加している。「子どもの感染症対応マニュアル」を整備している。キャリアパスの研修及び流行時前に看護師による勉強会を行っている。保護者へはおたよりを通じて注意喚起等図っている。
 38) 災害時対応について防災計画を整備している。法人でBCP計画を策定している。災害時は地域の公民館に避難する事となっている。訓練については、消防署に来てもらう訓練を年1回、それ以外に1回実施している。一斉メールの仕組みを構築している。耐震検査を受けている。
 39) 不審者対応マニュアルを整備している。各クラスに警報器を設置するとともに監視カメラを2台設置している。安全支援員を入り口に配置している。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--------------------|--|----|--|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保 | Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | 40 | ① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | a | a |
| | | 41 | ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a | a |
| | Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | 42 | ① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 | a | a |
| | | 43 | ② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | a | a |
| | Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | 44 | ① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a | a |
| | | 45 | ② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a | a |

[自由記述欄]

40) 41) 保育についての標準的な実施方法については、全体的計画を定め「指導案」「週案」「月案」に基づき行われており、作成含め年3回振り返りを行っている。月1回のクラス会議、週1回の部会で確認を行い、標準化を図るとともに見直しを行っている。
 42) クラス園児の話し合いやクラス懇談会を通じアセスメントを行い、子ども・保護者のニーズを把握している。月1回のクラス会議、週1回の部会等で保育教主等多職種の見聞を聞いている。
 43) 指導計画の見直しは月1回のクラス会議、週1回の部会議等で行っている。緊急時にはその都度、相談をしながら迅速に対応している。
 44) 日々の様子は保育日誌に記録をし職員間で情報共有を行っている。クラス会議や部会など共有する会議を開催している。
 45) 個人情報保護規定を整備するとともに文書管理規程に保管、保存、廃棄、情報の提供について明記している。開示請求の仕組みを構築している。

A-1 保育内容

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|-------------|-----------------------------------|----|---|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| A-1 保育内容 | A-1-(1) 全体的な計画の編成 | 46 | ① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。 | a | a |
| | | 47 | ① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a | a |
| | A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 48 | ② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | a | a |
| | | 49 | ③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | a | a |
| | | 50 | ④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | a | a |

[自由記述欄]

46) 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき全体的な計画を編成している。編成にあたってはすべての職員が参画するとともに、中間と年末に見直しを行っている。
 47) 温度管理、遊具の点検も毎月、実施され、安全管理に努めている。トイレ改修によるプライバシーへの配慮や、扉にクッションをつけて挟まないようにするなど環境整備されている。絵本のスペースや保健室があり落ち着いて過ごせる場所がある。
 48) 子どもを尊重した保育は、基本方針であり、全体的な計画や入園のしおりに明記している。子ども同士のトラブルには複数担任が個々に関わるなど、自分の思いを相手に伝えられるように配慮している。また、分かりやすい声掛けの配慮や絵を使う工夫など個別に対応している。
 49) 自分でできたということを増やすよう、下着を自分で履き替える様子を見守ったりしている。また、自分でカバンをロッカーに入れる習慣を身に付けるなど、生活する場所という意識のもと年齢に応じて主体性をはぐくむようにしている。
 50) 「リズム」では年上の子を見てやってみたいと憧れる姿や、年長の子が「赤ちゃん先生」としての役割を持つこと、また上の年齢の子が下の年齢の子を助ける様子などもあり、異年齢交流を通して子どもたちの豊かな人間性を育むことを目指している。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|-------------|-----------------------------------|----|---|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| A-1 保育内容 | A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 51 | ⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a | a |
| | | 52 | ⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a | a |
| | | 53 | ⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a | a |
| | | 54 | ⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a | a |
| | | 55 | ⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a | a |
| | | 56 | ⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a | a |

[自由記述欄]

51) 0歳児は発達が著しく個人差が大きい時期なので、保育日誌を通じてや送迎時に直接会話することを大事にしており、保護者との連携を密にしている。

52) 3歳未満児の保育については、基本的な生活リズムを身に付けると共に、集団生活において我が出る時期でもある。1歳児における大人との関係から2歳児は子ども同士の関わりが楽しくなり喧嘩も発生する中で、保育日誌などを通じて保護者とコミュニケーションを取りながら自主性を育むよう寄り添っている。

53) 3歳以上児の保育においては友達を意識する年齢であり、家庭で関わる保護者への関わりにも留意している。父母の会と年2回交流会をしている。保育では、どろんこやリズム、散歩などの取り組みも成長に合わせて拡がり、給食の食材の皮むきやウサギのお世話など様々な触れ合いにより、主体的な生活態度などの基礎を培うよう取り組んでいる。

54) 障害のある子どもは現在4名在籍しているが、関係機関と連携するとともに子どもへの関わりと保護者への伝え方などに配慮している。子ども同士の中でもうまくいっており、例えば散歩中に障害のある子どもが大変そうにしていると背中を押してあげる場面を見守るなど、共に成長できよう配慮している。

55) 17時からは順次移動して玄関に近い部屋に固まっていき、たて割り保育となるが、フロア毎の職員が対応しつづいて安心して過ごせるよう環境を整えている。玄関にはタブレットによるチェック機能があり、保護者の迎え時間が曖昧にならないよう工夫している。（おやつ提供は無し）

56) 全体的な計画の中に就学に関する事項が記載されている。保育所児童保育要録を作成している。保育士教諭と小学校教員との意見交換や合同研修、特別支援学校への見学など、就学に向けて連携を図っている。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|-------------|-----------------|----|--|------|---|
| A-1 保育内容 | A-1-(3) 健康管理 | 57 | ① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a | a |
| | | 58 | ② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | a | a |
| | | 59 | ③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a | a |
| | A-1-(4) 食事 | 60 | ① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a | a |
| | | 61 | ② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。 | a | a |

[自由記述欄]

57) 園のしおりに基づき、保護者に対し子どもの健康に関する方針や取り組みを伝えている。慣らし保育の中でSIDSへの対応を検討している。

58) 内科・歯科検診を年に1回実施、歯磨き指導も行っている。月1回身体測定を行い健康記録ノートに記録している。医師からの助言も職員から保護者へ伝えている。

59) 食物アレルギー対応マニュアルにて様式を定め、エピペンに関しても医師の指示に基づき、対応ができるように配慮している。メニューに線を引くなど普通食と区別する工夫をしている。

60) 食育は保育計画にも織り込んでいる。食事は選択式であり食器を陶器にして食品の触感や大切に器を扱うことも学べるように取り組んでいる。四季の物や郷土料理、お誕生日メニューなど食について関心を深めるための取組をしている。作品展時に食事に係るアンケートを取り家庭と連携を図っている。

61) 献立には調理師が工夫をし、地産地消にこだわるとともに「給食だより」「献立表」を発行して、給食に関する情報やメッセージを掲載し、保護者に伝えている。

A-2 子育て支援

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--------------|---------------------------------|----|---|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| A-2 子育て支援 | A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | 62 | ① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a | a |
| | A-2-(2) 保護者の支援 | 63 | ① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a | a |
| | | 64 | ② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a | a |
| | A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) | 65 | ① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a | a |

[自由記述欄]

62) 大きな行事の前にクラス懇談会(年6回)を実施し、日常的にも家庭との連携に努めている。保護者との情報交換の内容を部会やクラス会議等で共通理解をし必要に応じて指導計画に反映させている。
 63) 日々のコミュニケーションや保護者会を通じてなど、保護者からの相談に応じる体制がある。相談内容は記録している。
 64) 虐待等権利侵害の早期発見・早期対応のためのマニュアルを整備している。虐待を疑われるケースにはについては配慮してサポートしている。要保護児童対策地域協議会との連携を図っている。
 65) 保育士による保育実践の振り返りは、中間総括、年末総括で行い、個別には人事考課の際にも行っている。